

(2) 令和7年度 大利根集会所利用状況報告について

1 設置目的（加須市立集会所条例第1条）

基本的人権を尊重し、様々な人権問題の解決を図るため、人権教育及び人権啓発の推進並びに地域住民相互の交流の場として加須市立集会所を設置する。 【令和2年3月改正】

2 施設使用料

無料（H22.3.23より）

3 大利根集会所利用状況

昨年度に比較し、利用者数 4. 3%減・利用件数 2. 7%減となった。

（R8とR7の各々2月28日時点での比較）

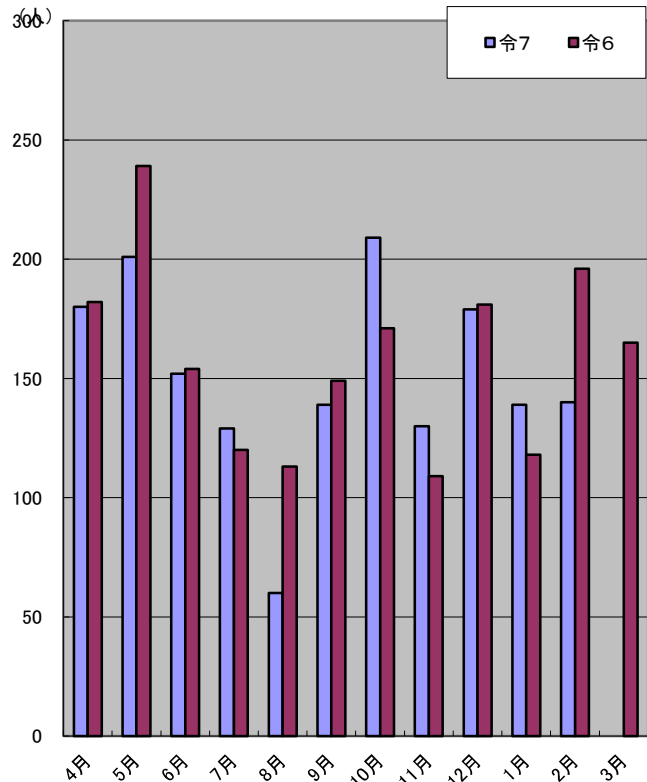
施設利用日数は年間189日で、稼働率は約52%である。（R8年2月28日現在）

利用内容については、会議のほかサークル活動としての楽器の演奏練習、健康体操、筋力トレーニング、ヨガ、コーラス、英会話学習、句会、水彩画などに活用されている。

◆ 月別総利用者数 (人)

	令7	令6	増減
4月	180	182	△ 2
5月	201	239	△ 38
6月	152	154	△ 2
7月	129	120	9
8月	60	113	△ 53
9月	139	149	△ 10
10月	209	171	38
11月	130	109	21
12月	179	181	△ 2
1月	139	118	21
2月	140	196	△ 56
3月	0	165	△ 165
合計	1,658	1,897	△ 239

※ 令和7年度は令和8年2月28日現在



◆ 部屋別時間帯別利用件数 (件)

	午前 9~12時	午後 13~16時	夜間 17~22時
研修室	88	79	12
会議室			
和室1	137	39	3
和室2			
調理実習室	46	33	0
合計	271	151	15
総利用件数			437
(令和6年度)			488

※ 令和8年2月28日現在

4 利用申込と利用の実際

集会所利用申込みの窓口は集会所に近い大利根文化体育館が担い、通用口の鍵の交付とともに、利用に当たっての注意や冷暖房機器の操作等の説明を行っている。

※研修室と会議室、和室1・2は利用者の利便性から区分せず一緒に貸し出しているため、令和6年度から集計方法を変更。